

## ■ 特別の教科 道徳 ■

### I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

#### 1 改訂の趣旨

- いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善，問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。このことにより，児童の発達の段階に応じ，答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え，向き合う「考える道徳」，「議論する道徳」へと転換を図る。
- 道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるよう，個人が直面する様々な状況の中で，そこにある事象を深く見つめ，自分はどうすべきか，自分に何ができるかを判断し，そのことを実行する手立てを考え，実践できるようにしていくなどの改善が必要である。
- 道徳教育の充実を図るため，道徳教育と道徳の時間の役割を明確にした上で，適切な教材を用いて確実に指導を行い，指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう，道徳の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付け，その目標，内容，教材や評価，指導体制の在り方等を見直した。

#### 2 改訂の要点

##### (1) 目標の改善

- ① 道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として，学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることを分かりやすく示した。
- ② 道徳科の学習活動を具体化し，「道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習」と改めた。
- ③ よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため，従前の「道徳的実践力を育成する」ことを，具体的に，「道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる」と改めた。

##### (2) 指導内容の改善

- ① 小学校から中学校までの内容の体系性を高めた。
- ② それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断，自律，自由と責任」などの言葉を付記した。
- ③ 内容項目のまとまりを示していた「1 主として自分自身に関すること」「2 主として他人とのかかわりに関すること」「3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」「4 主として集団や社会とのかかわりに関すること」の順で示していた視点を，児童にとっての対象の広がり即して整理し，「3」と「4」を入れ替えるとともに，符号を「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること」に改めた。

##### (3) 学習指導上の留意事項

- ① 年間指導計画の作成
  - ・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章 総則」に移行し，道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。なお，指導計画の創意工夫を生かせるようにするために，一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を加えた。
- ② 内容の指導に当たっての配慮事項
  - ・各教科等との密接な関連及び補充，深化，統合に関する事項を，指導の配慮事項に移行し，分かりやすい記述に改めた。
  - ・児童が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を，自らを振り返ること，道徳性を養うことの意義について，自らが考え，理解することなどを加えて具体的に示した。

- ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。
- ・道徳科の特質を生かした指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。
- ・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

③ 教材の留意事項

- ・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。

④ 評価

- ・道徳科の評価について、数値などによる評価は行わない点に変わりはないが、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。

3 具体的な改善事項（別紙）

II 移行措置

- |  |
|--|
| <p>○ 平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの特別の教科である道徳の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第3章の規定にかかわらず、新小学校学習指導要領第3章の規定によるものとする。</p> |
|--|

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p><b>I 改訂の趣旨と要点</b> 【別紙参照】</p> <p><b>II 目標及び内容</b></p> <p>1 「特別の教科 道徳」の目標</p> <p><b>第1 目標</b></p> <p>第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>■道徳科の目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科の目標については、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、これまでの「道徳的実践力を育成する」ことを具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。</li> <li>これまで「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度」の順で示されていたのが、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」の順に改められた。「道徳的な判断力」が「道徳的な心情」より前に出されたのは、登場人物の心情理解のみに偏った指導からの脱却が意図されているが、道徳性の諸様相に、特に序列や段階があるということではない。これらの諸様相は、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。</li> <li>これまでの「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め」ることを、学習活動を具体化して「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」とした。</li> </ul> </div> <p><b>第2 内容</b></p> <p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。</p>	<p><b>■「道徳的価値について理解する」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。自己の生き方を考え主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うためには、道徳的価値の意義及びその大切さの理解が必要になる。</li> <li><b>価値理解</b>＝内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること。</li> <li><b>人間理解</b>＝道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解すること。</li> <li><b>他者理解</b>＝道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は一つではない。多様であるということ为前提として理解すること。</li> <li>指導の際には、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないよう配慮する必要がある。</li> </ul> <p><b>■「自己を見つめる」とは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分との関わり、つまり自分との経験やその時の感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めることである。</li> </ul> <p><b>■「物事を多面的・多角的に考える」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>よりよく生きるための道徳性を養うためには、児童が多様な感じ方や考え方に接することが大切であり、多様な価値観を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。そのためには、物事を一面的に捉えるのではなく、児童自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切である。</li> </ul> <p><b>■「自己の生き方についての考えを深める」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳的価値の理解を自分との関わりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方などを確かに想起したりすることができるようにするなど、自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要である。なお、このことは中学校段階において、人間としての生き方についての考えを深めることに発展していくものである。</li> </ul>

■「内容構成の考え方」について

- ・ これまでは、「第1学年及び第2学年」「第3学年及び第4学年」「第5学年及び第6学年」という発達の段階ごとに内容項目を記載していたが、それぞれの内容項目の発展性や児童の発達の段階などを全体にわたって理解できるよう、関連する内容ごとに、それぞれの発達の段階の内容項目を記載するように改めた。
- ・ 構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるために、それぞれの内容項目に手掛かりとなる言葉を付記した。
- ・ 指導する学年段階に示されていない内容項目について指導の必要があるときは、他の学年段階に示す内容項目を踏まえた指導や、その学年段階の他の関連の強い内容項目に関わらせた指導などについて考えることが重要である。また、以上の趣旨を踏まえた上で、特に必要な場合は、他の学年段階の内容項目を加えることはできるが、当該学年段階の内容項目の指導を全体にわたって十分に行うよう配慮する必要がある。
- ・ 内容項目数は下記のように改められた。
  - 〔第1学年及び第2学年〕 16項目→19項目（+3項目）
  - 〔第3学年及び第4学年〕 18項目→20項目（+2項目）
  - 〔第5学年及び第6学年〕 22項目→22項目（±0項目）

A 主として自分自身に関すること

1 【善悪の判断, 自律, 自由と責任】

〔第1学年及び第2学年〕

よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。

〔第5学年及び第6学年〕

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。

■【善悪の判断, 自立, 自由と責任】について

- ・ 正しいと判断したことはしっかりやり抜くことができるようにするため、「勇気をもって行う」を「自信をもって行う」に改めた。
- ・ 自分の意志に基づいて判断できるようにするために、「自律的で責任のある行動をする」を「自律的に判断し、責任のある行動をする」に改めた。



■「指導のポイント」と「配慮事項」について（全学年, 全内容項目共通）

※学習指導要領解説では、上段「指導のポイント」下段「配慮事項」という構成で、指導の要点を述べている。

〔第1学年及び第2学年〕

この段階においては、何事にも興味、関心を示し意欲的に行動することが多い反面、まだ集団生活に十分に慣れていないために、引っ込み思案になったり物おじしたりすることも少なくない。

【↑上段には「指導のポイント」が記載されている】

指導に当たっては、積極的に行うべきよいことと、人間としてはならないことを正しく区別できる判断力を養うことが大切である。また、よいと思ったことができたときのすがすがしい気持ちを思い起こさせるなどして、小さなことでも遠慮しないで進んで行うことができる意欲と態度を育てる指導を充実していくことが大切である。また、身近な事例を踏まえ、人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。

【↑下段には「配慮事項」が記載されている】

3 【節度, 節制】

〔第1学年及び第2学年〕

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。

〔第3学年及び第4学年〕

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。

〔第5学年及び第6学年〕

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。

■【節度, 節制】について

- ・ 自分の安全に気を付けて生活ができるようにするために、「安全に気を付け」を加えた。
- ・ 自分の安全に気を付け、生活習慣の意義や大切さなどについての理解を深められるようにするために「生活習慣の大切さを知り」を「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し」に改めた。

4 [個性の伸長]

[第1学年及び第2学年]

自分の特徴に気付くこと。

[第3学年及び第4学年]

自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。

[第5学年及び第6学年]

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。

5 [希望と勇気、努力と強い意志]

[第1学年及び第2学年]

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。

[第3学年及び第4学年]

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。

[第5学年及び第6学年]

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。

6 [真理の探究]

[第5学年及び第6学年]

真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。

B 主として人との関わりに関すること

7 [親切、思いやり]

[第1学年及び第2学年]

身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。

8 [感謝]

[第1学年及び第2学年]

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。

[第3学年及び第4学年]

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。

[第5学年及び第6学年]

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。

■[個性の伸長]について

- ・第1学年及び第2学年に **新規**
- ・自分のよさを生かし伸ばすことを重視して「自分の特徴に気付くこと」を加えた。
- ・主体性をもって個性を伸ばすことができるようにするために「よい所を伸ばす」を「長所を伸ばす」に改めた。
- ・個性の伸長に際して、短所及び長所を明確にするために「悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす」を「短所を改め長所を伸ばす」に改めた。

■[希望と勇気、努力と強い意志]について

- ・より主体性をもって努力できるようにするために「自分がやらなければならない勉強や仕事」を「自分のやるべき勉強や仕事」に改めた。
- ・目標に向かって努力できるようにすることを重視して「自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる」を「目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜く」に改めた。
- ・目標に向かって不屈の精神をもって努力することができるようにするために「くじけないで努力する」を「困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く」に改めた。

■[真理の探究]について

- ・探究心を養うことを重視して「進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする」を「物事を探究しようとする心をもつ」に改めた。

■[親切、思いやり]について

- ・親切の対象を広げられるようにするために「幼い人や高齢者など身近にいる人」を「身近にいる人」に改めた。

■[感謝]について

- ・感謝の対象を具体化するために「日ごろ世話になっている人々」を「家族など日頃世話になっている人々」に改めた。
- ・主体的に人との関わりを捉えることができるようにするために、「生活を支えている人々や高齢者」を「家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者」に改めた。
- ・現在の生活への感謝の念を深められるようにするために「人々の支え合い」を「家族や過去からの多くの人々の支え合い」に改めた。

9 [友情, 信頼]

[第5学年及び第6学年]

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。

10 ～ 略 ～

11 [相互理解, 寛容]

[第3学年及び第4学年]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

12 [規則の尊重]

[第3学年及び第4学年]

約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。

[第5学年及び第6学年]

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。

13 [公正, 公平, 社会正義]

[第1学年及び第2学年]

自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。

[第3学年及び第4学年]

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。

[第5学年及び第6学年]

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

14 [勤労, 公共の精神]

[第1学年及び第2学年]

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。

[第5学年及び第6学年]

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。

■[友情, 信頼]について

- ・人間関係を構築できるようにするために「男女仲よく協力し助け合う」を「異性についても理解しながら、人間関係を築いていく」に改めた。

■[相互理解, 寛容]について

- ・第3学年及び第4学年に **新規**
- ・自分と異なる立場や考え方などを理解して、望ましい人間関係を構築できるようにすることを重視して、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」を加えた。
- ・自らの考えをもって他の立場や考えを受け入れることを重視して「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに」を加え、「自分と異なる意見や立場を大切にすること」を「自分と異なる意見や立場を尊重する」に改めた。

■[規則の尊重]について

- ・主体性をもってきまりや規則を守ることを重視して「約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ」を「約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守る」に改めた。
- ・主体性をもってきまりや規則を守ることをより一層重視して「公德心をもって法やきまりを守り」を「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り」に改めた。

■[公正, 公平, 社会正義]について

- ・第1学年～第4学年で **新規**
- ・差別や偏見をもつことなく集団や社会との関わりをもてるようにするために「自分の好き嫌いにとらわれないで接すること」を加えた。
- ・差別や偏見をもつことなく、より一層集団や社会との関わりをもてるようにするために「誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること」を加えた。
- ・偏見や差別を許さない態度を重視して「差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし」を「差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し」に改めた。

■[勤労, 公共の精神]について

- ・公共の精神の素地を養うようにするために「働くことのよさを感じて」を「働くことのよさを知り」に改めた。
- ・奉仕の精神の涵養を重視して「働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って」を「働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し」に改めた。

15 [家族愛, 家庭生活の充実]

[第1学年及び第2学年]

父母, 祖父母を敬愛し, 進んで家の手伝いなどをして, 家族の役に立つこと。

16 [よりよい学校生活, 集団生活の充実]

[第3学年及び第4学年]

先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合っ  
て楽しい学級や学校をつくること。

[第5学年及び第6学年]

先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合っ  
てよりよい学級や学校をつくるとともに, 様々な集  
団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実  
に努めること。

17 [伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度]

[第1学年及び第2学年]

我が国や郷土の文化と生活に親しみ, 愛着をもつ  
こと。

[第3学年及び第4学年]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし, 国や郷土  
を愛する心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし, 先人の努  
力を知り, 国や郷土を愛する心をもつこと。

18 [国際理解, 国際親善]

[第1学年及び第2学年]

他国の人々や文化に親しむこと。

[第3学年及び第4学年]

他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

他国の人々や文化について理解し, 日本人として  
の自覚をもって国際親善に努めること。

■[家族愛, 家庭生活の充実]について

- ・家族の一員として自覚が芽生えるようにするために「家族の役に立つ喜びを知る」を「家族の役に立つ」に改めた。

■[よりよい学校生活, 集団生活の充実]について

- ・第5学年及び第6学年の4-(3), 4-(6)が **統合**
- ・自分と学校との関わりについても考えられるようにするために「楽しい学級をつくる」を「楽しい学級や学校をつくる」に改めた。
- ・「身近な集団に進んで参加し, 自分の役割を自覚し, 協力して主体的に責任を果たす」(従前の4(3)の内容項目)ことは, 集団や社会との関わりに関するいずれの内容にも関係するため, この趣旨を学校との関わりに関する内容に含めた。
- ・学級生活の充実及び学校の様々な集団における役割遂行を重視して「みんなで協力し合いよりよい校風をつくる」を「みんなで協力し合っ  
てよりよい学級や学校をつくるとともに, 様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める」に改めた。

■[伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度]について

- ・国との関わりを深められるようにするために「郷土の文化や生活に親しみ」を「我が国や郷土の文化と生活に親しみ」に改めた。
- ・郷土及び国との関わりに関する内容を統合して「我が国や郷土の伝統と文化を大切にし, 国や郷土を愛する心をもつ」に改めた。
- ・日本人としての帰属意識及び社会的な広がりを再考して「郷土や我が国」「郷土や国」を「我が国や郷土」「国や郷土」に改めた。

■[国際理解, 国際親善]について

- ・第1学年及び第2学年に **新規**
- ・これからのグローバル化に対応する素地を培うために「他国の人々や文化に親しむこと」を加えた。
- ・他国の人々や文化について更に関心を持ち, 多様な文化を尊重する気持ちが高まることを重視して, 「外国の人々や文化に関心をもつ」(従前の4(6)の内容項目の一部)を「他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつ」に改めた。
- ・多様な文化を尊重し, 国際親善に努めることを重視して「外国の人々や文化を大切に  
する心もち, 日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める」を「他国の人々や文化について理解し, 日本人としての自覚をもって国際親善に努める」に改めた。

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関する  
こと

19 [生命の尊さ]

[第1学年及び第2学年]

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

[第3学年及び第4学年]

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

■[生命の尊さ]について

- ・ 生きていることの証を実感することで生命の尊さを考えられるようにするために「生きることを喜び」を「生きることのすばらしさを知り」に改めた。
- ・ 生命の尊さを自分との関わりで理解できるようにするために「生命の尊さを感じ取り」を「生命の尊さを知り」に改めた。
- ・ 生命のかけがえのなさについての理解を深められるようにするために「生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する」を「生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること」に改めた。

20 [自然愛護]

[第3学年及び第4学年]

自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。

■[自然愛護]について

- ・ 自然との関わりを明確にするために「自然のすばらしさや不思議さに感動し」を「自然のすばらしさや不思議さを感じ取り」に改めた。

21 [感動、畏敬の念]

[第5学年及び第6学年]

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。

■[感動、畏敬の念]について

- ・ 畏敬の念の対象を広く捉えられるようにするために「美しいもの」を「美しいものや気高いもの」に改めた。

22 [よりよく生きる喜び]

[第5学年及び第6学年]

よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを加えた。

■[よりよく生きる喜び]について

- ・ 第5学年及び第6学年に **新規**
- ・ 人間としてのよさを見いだしていくことができるようにするために「よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを加えた。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

■年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

○重点的指導ができるよう工夫する。

- ・ 学校が重点的に指導しようとする内容項目の指導時間数を増やし、一定の期間において繰り返し取り上げる、何回かにわけて指導するなどの配列を工夫したり、内容項目によっては、ねらいや教材の質的な深まりを図ったり、問題解決的な学習など、多様な指導方法を用いたりする。

○複数時間の関連を図った指導を取り入れる。

- ・ 一つの主題を2単位時間にわたって指導し、道徳的価値の理解に基づいて自己を見つめる学習を充実させる方法、重点的な指導を行う内容を複数の教材による指導と関連させて進める方法など。

○特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。

- ・ 特に必要な場合には、当該学年の内容の指導を行った上で学校の特色や実態、課題などに応じて他学年段階の内容を加えることができる。

○計画の弾力的な扱いについて配慮する。

- ・ 年間指導計画は、学校の教育計画として意図的・計画的に作成されたものであり、指導者の恣意による不用意な変更や修正が行われるべきではない。変更や修正を行う場合は、児童の道徳性を養うという観点から考えて、より大きな効果を期待できるという判断を前提として、学年などによる検討を経て校長の了解を得ることが必要である。そして、変更した理由を備考欄などに記入し、今後の検討課題にすることが大切である。



2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) ～ 略 ～

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、①問題解決的な学習、②道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

■(2)「補充・深化・統合」について

- ・これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項を、指導の配慮事項に移行し、分かりやすい記述に改めた。

■(3)「児童が主体的に道徳性を養うための指導」について

- 特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するように指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にある。むしろ、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ道徳教育が求めるものである。

- ・児童が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

■「自らを振り返って成長を実感する」について

- ・授業開始時と終了時における考え方の変化が分かるような展開を仕組む。年度当初に、自分の有様を見つめ、課題や目標を捉えるための学習を行い、年度途中や年度末に自身を適宜振り返って新たな課題や目標をもつ学習などが考えられる。

■「主体的に学習に取り組む」について

- ・主体的に考えることができるよう問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じて効果的な学習を設定すること。

■(4)「多様な考え方を生かすための言語活動」について

- ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。

※道徳科に生かす言語活動の例

- ・ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動などを工夫する。
- ・話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協同的に議論するなどの工夫をする。
- ・道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする。

■(5)「多様な方法を取り入れた指導」について

① 道徳科における問題解決的な学習

- ・ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合う学習である。最終的には、児童一人一人が道徳的諸価値のよさを理解し、自分との関わりで道徳的価値を捉え、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われるようにする。

② 道徳的行為に関する体験的な学習

- ・実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考えたり、相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような学習。

＜※留意点＞

・問題解決的な学習を取り入れた場合には、その課題を自分との関わりで見つめたときに、自分にはどのようなよさがあるのか、どのような改善すべきことがあるのかなど、考え、話し合うことを通して、児童一人一人が課題に対する答えを導きだすことが大切である。

→話し合う場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないように、指導の意図に即して、取り入れられる手法が適切か否かを吟味する。

(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの\*現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方ができる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

■(6)「情報モラルと現代的な課題に関する指導」について  
 ・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

～現代的な課題～

- ・食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる現代的な教育課題。
- ・持続可能な発展を巡る環境、貧困、人権、平和、開発などの様々な問題。

(7) (略)

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努める。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

■「教材の開発や活用」について

- ・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材が具備する要件を示した。
- ※教材については、道徳の時間における指導の配慮事項の(3)に記載していたものを「3」として、教材についての留意事項をまとめた。

(2) ～ 略 ～

4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

■「道徳科の評価」について

- ・学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。

(1) 道徳科に関する評価の基本的な考え方

- ・道徳性の諸様相を観点別評価することは、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価として妥当ではない。
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。
- ・児童が道徳的価値や諸事象について、他者の考え方や議論に触れ、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。

(2) 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やその時の心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしていること、複数の道徳的価値の対立が生じる場面で取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしていることを見取る。
- ・発言が多くない児童や考えを記述することが苦手の児童が、教師や他の児童の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童の姿に着目することも重要である。さらに、年間や学期を通じて、当初は感想をそのまま書いただけであった児童が、学習を重ねる中で、読み物教材の登場人物に共感したり、考えを深めた内容を書くようになっていたりすることや、既習の内容と関連付けて考えている場面に着目するなど、一単位時間の授業だけでなく、児童が一定の期間を経て、多面的・多角的な見方へと発展したり、道徳的価値の理解が深まったりしていることを見取る。

(5) 「発達障害等のある児童等に対する配慮」について

- ・配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童が多面的・多角的な見方へ発展させていたり、道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要がある。児童の学習上の困難さに応じた評価が必要である。